

○5番（藤田謙二議員） 5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は、魅力ある市街地の整備についてであります。

本市においては、これまでも良好な市街地整備として、鯨ヶ丘地区、J R常陸太田駅周辺地区、国道349号沿道地区と3つのエリアを主として整備開発が進められてきています。

現在、国道349号沿道地区に関しては、新たに東部地区整備計画のもと、若者に魅力のある大型商業地区としての形成促進が図られているものと認識しております。

そこで、今回は鯨ヶ丘地区とJ R常陸太田駅周辺地区の魅力向上についてお伺いさせていただきます。

今年9月に長きにわたって鯨ヶ丘の中心地で常陸太田金融機関のけん引役として、さらには鯨ヶ丘の商業発展にも大きく貢献されてきた常陽銀行が金井町へ移転いたしました。幸い、12月中旬ごろには移転前の建物の1階部分の一部を改修、活用して、最新式のATMの設置に加え、行員も2名配置の上、出張所としてほとんどの業務が対応可能になるということで、地元利用者も安堵しているところではありますが、今度は東日本銀行が来年4月に埴町に移転するとの情報に地元商店街では新たな衝撃が走っています。相次ぐ金融機関の移転等も拍車となって、商店街の空き店舗問題も深刻化を増しています。

そのような中、本市では現在、空き家対策については調査及び空き家バンクの活用と対応が図られていますが、空き店舗についてはどのような取り組みを行っているのか。

①として、空き店舗の現況とその対策についてお伺いいたします。

次に、歴史を生かした景観形成についてお伺いいたします。

本市の都市計画マスタープランや第6次総合計画の中にも歴史的建造物を活用した落ち着いた町並みの創造や鯨ヶ丘地区の歴史を生かした景観の形成が施策として掲げられています。平成26年には梅津会館の改修を始め、駿河屋宮田書店店舗兼母屋と土蔵、旧稲田家赤煉瓦蔵の3棟が国登録有形文化財になるなど保全活用が図られていますが、②として歴史を生かした景観形成に向けた現在の取り組み、また、今後の計画についてお伺いいたします。

一方で、歴史を生かした町並みとあわせて安心して暮らせる生活空間の形成も重要であり、9月の全員協議会においては、東二町中央パーキングに定住促進を図るべく子育て世代に魅力のある賃貸住宅の整備計画が発表されました。人口減少や高齢化の進んでいる鯨ヶ丘地区にとっては、地域の活性化にもつながるものと期待が高まっています。今回の整備をきっかけに今後、これまでの点としての整備をぜひ鯨ヶ丘全体の面としての整備へと発展させていってほしいと願うところでもあります。

そこで、③として、鯨ヶ丘地区をまちづくりのモデル地区として位置付け機能整備を図ってほしいとありますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、J R常陸太田駅周辺の活性化についてであります。平成23年に新しい駅舎が完成し、駅前の変則交差点の改良等により交通渋滞も緩和されるなど、駅周辺の整備が大きく進展いたしました。また、駅前広場においても、常陸太田駅夏物語や汁ONEカップなどのイベントが開催

されるなど、にぎわい作りが図られているのは周知のとおりであります。

一方で、市外から訪れた観光客の中には、SNS等を通じて「電車に乗り遅れてしまったら次の電車まで約1時間待たなくてはならない上に、喫茶室などコーヒーを飲んだりして時間を潰せる場所が周辺に見当たらずととても残念」といった書き込みを目にしたり、通学で駅を利用している高校生などからは、「ちょっとした飲食を購入できるコンビニなどがあると便利でうれしい」といった声を耳にします。

そのような中、第6次総合計画においても、JR常陸太田駅周辺地区については、商業、観光機能の充実につながるような土地利用が図られるよう立地誘導に努め、玄関口としての待合所や観光案内所を含めた情報発信の機能の強化を図っていくと掲げられています。

そこで、(2)①として、駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備促進についてお伺いいたします。

また、②として観光機能の推進に向け、現在どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

2つ目は、産業の振興についてであります。

人口減少や高齢化が進行する中、平成26年5月に日本創生会議人口問題分科会において、全国896の消滅可能性都市が公表されたことを機に、全国で地方創生の動きが活発化するようになってきました。自分たちの暮らす地域が消滅可能性都市からの脱却を図り、将来的にどのような産業で存続していくかが少子化・人口減少対策や若者定住促進などの施策と同様に、大変重要になってくるものと考えています。

そのような中、全国各地でさまざまな活性化のための努力が重ねられており、農林水産品にとどまらず、環境や伝統など地域の資源全体を生かした地域づくりが盛んになるとともに、生産者サイドだけでなく、2次、3次産業を含め、地域一体となった取り組みとして、農村振興のための農業、農村の6次産業化や行政、企業、地域が連携して農業分野を中心に規制改革メニューを活用した取り組みなどが展開され始めています。

そこで、(1)①として、新たな産業振興策の創出へ向けた本市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、有害鳥獣による被害が増加傾向にある中、捕獲者の負担軽減や意欲向上を目的に、獲得したイノシシなどの有害獣を買い取ってもらうことで対価を得、その対価でさらなる被害対策を行い、ひいては、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進していくといった取り組みを実施し、買い取ったイノシシなどをと解体、加工、販売するなど有効に活用している地域が出てきています。

先月、会派の視察で訪問した山口県下関市では、「ジビエ有効活用基本計画」を策定し、有害獣の肉処理施設としてジビエセンターを建設、指定管理制度を利用して、埋設処分が主であったイノシシとニホンジカを買い取り、解体、加工、販売するなど、地域資源としての活用を図っていました。平成25年から供用が開始された施設では、年々搬入個体も増加し、昨年度はイノシシと鹿を合わせて873頭の処理を行い、ロースやモモ肉、ウィンナーやメンチカツなど全12品の加工品を商品化し、販売額も1,000万円を超えるなど軌道に乗ってきているとのことで、

加工された商品は市内の道の駅を始め35を超える店舗で取り扱われているとのことでありました。

また、9月には、全国で初めて高知県梶原町が移動式のジビエ解体処理車ジビエカーを導入し、メディアに取り上げられるなど話題となっていました。

本市では、福島第一原発事故以降イノシシの捕獲に当たっては、東京電力からの賠償金が充当され、捕獲者の負担軽減につながっているものと思いますが、賠償制度が終了した後の捕獲者の意欲向上を見据えた対策を今から検討していくことが肝要であると考えています。

そのような中、本市においても、イノシシによる被害の削減はもちろん、少しでも捕獲者の意欲向上につながるようにジビエの有効活用について検討されてみてはと考えますが、②として、ジビエの有効活用についてのご所見をお伺いいたします。

3つ目は、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進する上でも、とても重要な医療体制の整備についてであります。中でも昼夜を問わず発生する急病や事故など、緊急時の救急体制の充実が不可欠であることはもちろん、市民の大切な命を守るためにもより一層の救急体制の充実並びに医療機関との連携体制の強化が必要になってきます。

そのような中、これまで救急病院指定として長きにわたり地域の救急医療の中核として多大な貢献を果たされてきた川崎病院が5月よりクリニックに業務変更となったことを受け、市民の間では緊急時の市内の救急医療体制に不安の声も上がってきており、新たな救急病院の協力等が早急の課題であると考えますが、(1)救急体制について、①として、地域医療機関等との連携については、どのように対応されているのかお伺いいたします。

また、県内一の面積に加え、山間地域を有するなど、管内面積が広い本市にとっては、医療機関に収容するまでの所要時間において、緊急の治療が必要な患者の受け入れなどに支障が出ないことが望まれ、ドクターヘリの積極的活用等が大変有効な手段となってくるわけですが、②として、ドクターヘリの要請基準と活用状況についてお伺いいたします。

次に、高齢化の進展や市民ニーズの多様化など、社会情勢の変化に伴い、救急需要も今後増大することが予測され、救命リスク向上のためのプレホスピタルケア、いわゆる病院前救命の充実など、救急救命士の行う救急救命処置への高度な対応が求められるわけですが、③として、本市としてもすでに、メディカルコントロール体制が構築されていることと思いますが、その取り組みについてお伺いいたします。

そして、私たち市民もいつどのような状況のもとで救急現場に居合わせるかわからない中、バイスタンダー、いわゆる発見者や同伴者として応急手当を施す必要となった場合に備えて、応急処置の知識を習得することがとても大切になってくるわけですが、④として、応急手当の普及啓発についてはどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

以上3項目11件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長　ご質問の順番とは変わりました恐縮でございますが、私のほうから産業の振興についての新たな産業振興策の創出に関するご質問にお答えを申し上げます。

新たな産業振興策の創出の大きな目的といたしましては、市の特性を生かした産業振興、安定した仕事の場づくりによりまして地域内経済の好循環と活性化を図りまして、持続可能なまちづくりを行うことと考えております。

その他の現在市では、国の地方創生の動きと同調いたしまして、町内において組織横断的な調査、検討を行いますとともに、企業、教育機関、金融機関等と連携を図りまして、新たな産業振興策の創出に取り組みまして、各種の産業の振興に努めているところであります。

具体的に申し上げますと、まず商工業につきましては、市街地に隣接する市内東部地区への商業業務機能を集積しまして、市内における経済循環の促進、それから子育て中の女性を視野に入れた雇用の場の確保を図りますために、東部地区開発促進事業を進めているところでございます。

その背景でございますけれども、今、市民一人当たりが1年間生活をしていく上で、小売商品の買い上げ高というのは常陸太田市の場合は年間60万円であります。ほかの市においての買い上げ高は100万円あります。大体が年間100万円の小売商品を買うということが平均的なレベルであります。当市は60万円ということで、4割は他の市に依存をして生活物資、小売品を買っている。そういう状況にあります。これでは、地域の好循環は生まれませんので、この東部地区に商店等を誘致することによって、少しでも市内での消費を促進する。そのことによって、経済の好循環を進めていきたい。そんな思いから、ただいま申し上げましたような東部地区開発促進事業を進めている。そういう状況でございます。

また、市内の中小企業の販路拡大あるいは新製品、新技術開発支援等のための中小企業ビジネスチャレンジ応援事業を今実施しておりまして、市内にクリエイティブ企業等の進出を促進するための支援といたしまして、平成29年度より新たにクリエイティブ企業等進出支援事業の実施をしているところであります。

次に、農林畜産業につきましては、「道の駅ひたちおおた」を拠点といたしまして、農作物等の生産量の拡大及び販路の拡大を図りながら、農作物等の6次産業化を奨励しますとともに、新規作物及び新しい栽培技術導入に対しまして支援を行い、多品目農作物等の生産拡大、支援事業を平成29年度より実施をいたしまして、また6次産業化の推進と地域ブランドの創出によりまして地域産業の活性化を図りますために、本年6月に地方創生交付金を活用いたしましたチーズ製造・商品化プロジェクト事業を予算化いたしまして、現在、調査研究を進めているところであります。

いずれにしても、農畜産業に対しては、生産者の収入を増やすこと、そのために何をどうすればいいか、そのことを念頭に置きながら進めていきたいというふうに思っております。

次に、観光の振興につきましては、新たなアクティビティとして昨年から実施しております竜神ダム湖におけるカヌー体験あるいは本年は3月下旬から11月末まで実施をいたしましたけれども、バンジージャンプや周辺施設との相乗効果を図ることとともに、本年6月に地方創生交付金を活用いたしましたフォレストリゾート推進事業を予算化いたしまして、本市の観光における新たな

魅力の創出、そして交流人口の拡大を図りますために、現在、調査検討を進めている状況でございます。

なお、新たな産業振興策等の創出に当たりましては、行政側からのみの発想や取り組みだけでは限界がありますことから、引き続き行政、市民、企業、教育機関、金融機関等が密に連携を図りまして、市の特性を生かした他自治体に勝ち抜く施策の創出に総力を挙げて取り組みまして、地域内経済の好循環と活性化を図りまして、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の鯨ヶ丘地区の空き店舗の現況及び対策でございますが、まず空き店舗の状況につきましては、南口商店会、鯨ヶ丘商店会、まいづる商店会の会員数を見ましても、ここ10年間で17名の減少となっております、それと相まって空き店舗も増加している状況となっております。空き店舗数につきましては、鯨ヶ丘地区全体の数は把握していないところでございますが、鯨ヶ丘商店会のエリアに限りますと、現在28の店舗が空き店舗となっております。ちなみに、この鯨ヶ丘商店会では平成14年以降、空き店舗を利用して28店舗が新たに開業いたしまして、そのうち現在も14店舗が営業を続けております。

次に、空き店舗対策につきましては、まず、これまでの取り組みでございますが、平成14年度から空き店舗対策事業といたしまして、商店会が行う空き店舗を活用したイベント等に対し補助を行っており、鯨ヶ丘商店会が3軒の空き店舗を活用して、くじら焼きや駄菓子などの販売、季節ごとのイベントなどを行っております。

また、平成18年度から平成28年度まで、起業を目指す人に空き店舗をお試し創業の場として提供するチャレンジショップ事業を実施してまいりました。これまで9店がこのチャレンジショップ事業を利用してきましたが、残念ながら空き店舗を利用して起業まで至るケースはございませんでした。

今後の空き店舗対策といたしましては、平成27年度から始めました起業する際の初期投資に対し補助を行う起業第2創業支援事業や本年度から起業創業を目指す人の研修の場として市商工会が創業塾を開催しているところでございますので、その参加者や補助事業利用者に対し起業の場として空き店舗等の紹介をしてまいりたいと考えております。

また、今年度からは茨城県の事業になりますが、今後成長が見込まれるクリエイティブ企業、具体的にはデジタルコンテンツ制作やシステムプログラミング、また芸術、技術開発等の業種になりますが、これら企業の事務所とするための空き店舗等の改修に対し助成を行うクリエイティブ企業等進出支援事業に取り組んでいるところでございます。今後も引き続きこの制度を活用し、空き店舗等の利活用に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、JR常陸太田駅周辺地区の活性化についてのご質問で、観光機能の推進に向けた取り組みでございますが、現在、駅の構内に観光案内センターを設置し、観光案内や特産品の販

売、レンタサイクルの貸し出し、市内周遊観光レンタカーの申し込み受付、コインロッカーの貸し出しなどを行っております。

観光案内センターの利用状況につきましては、窓口での案内と電話等での問い合わせを合わせますと、平成26年度が7,610件、平成27年度が8,762件、平成28年度が8,087件となっております。そのうち、窓口での案内が平成26年度6,660件、平成27年度が7,613件、平成28年度が7,064件となっております。それをさらに地域別で見ますと、市内が2,121件、県内が1,303件、県外が1,894件、不明が1,746件となっております。

レンタサイクルにつきましては、電動アシスト付自転車3台を観光案内センターに備え付け貸し出しを行っております。利用状況につきましては、平成26年度が355台、平成27年度が359台、平成28年度が288台となっております。また、観光レンタカーにつきましては、利用者の利便性を図るため、一元的に観光案内センターで受付を行っております。利用状況につきましては、平成27年度が131件、平成28年度が167件となっております。利用者アンケートにおきましても、JR等利用者の方に大変な好評をいただいているところでございます。

この観光案内センターにつきましては、JRの利用者など市内外の多くの方に利用いただいておりますので、今後も引き続き、機能の充実、またサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 歴史を生かした景観の形成についてお答えいたします。

鯨ヶ丘地区には、議員ご発言のとおり、平成8年から「文化財保護法」の一部を改正する法律によって、保護及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を登録する文化財登録制度を利用し、梅津会館を初め、駿河屋宮田書店店舗及び土蔵、旧稲田屋赤煉瓦蔵などの建造物4棟が国登録有形文化財として登録されております。休日などには、これらの建造物や歴史的雰囲気を目当てに市外からカメラ片手に鯨ヶ丘地区の町歩きを楽しむ方の姿も見られます。

また、梅津会館での企画展やイベント等にも、市内はもとより市外からも訪れる方が多くいる状況にございますので、今後も歴史ある鯨ヶ丘地区の景観形成に重要な梅津会館を中心として歴史的価値のある建物について活用できるよう準備を進めてまいります。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 鯨ヶ丘地区の魅力再生についてのうち、まちづくりのモデル地区としての都市機能整備についてお答えいたします。

鯨ヶ丘地区につきましては、これまでHOPE計画や街なみ環境整備事業計画を策定し、国の補助金を活用して、東の辻広場や塙町の辻広場、鯨ヶ丘ふれあい広場等の公園整備や塩街道や東町通り、西町通りにおいて、石畳など景観整備を行うとともに、文化財指定や散策マップの作製等を行って鯨ヶ丘地区の魅力度アップに努めてまいりました。

しかしながら、当地区に限ったものではございませんが、地区内の人口減少対策やにぎわいの

再現など、かつての中心市街地のような活性化までは難しい状況にあると言えます。このような状況の中、現在は東二町中央パーキングの賃貸住宅など住宅地として活用する検討や立地適正化計画の中での当地区の位置付けを検証しております。

この立地適正化計画は、市街化区域内で都市機能や居住の誘導地区を定め、その地区でさまざまな施策を行い、都市の形成を維持していくものでございまして、国土交通省では計画の策定を支援すると同時に、同計画に基づく施策に対しましては、さまざまな交付金制度を設けております。

現在、同計画では、現況の調査や課題の抽出及びその分析を行っており、今後は鯨ヶ丘地区を含めた市街地全体において、目指すべき都市像実現のための施策等を加味した同計画を策定し、持続可能で魅力ある市街地の構築に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、JR常陸太田駅周辺地区のまちづくりについてのうち、駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備促進についてお答えいたします。

JR常陸太田駅周辺につきましては、平成23年度に新駅舎や駅前広場、周辺道路等の整備が完成し、利便性や安全性の向上を図ってきたところでございます。駅周辺地区の土地利用の状況でございますが、近年、茨城県信用組合やドラックストアが新たに立地し、地域の方々の利便性向上が図られたところでございます。

一方、JR常陸太田駅の利用者数でございますが、平成28年度は1日当たり約2,600人であり、その割合構成としましては、約7割近くが高校生を主とした通学定期、約1割が通勤定期、残り2割が一般利用と思われ普通運賃となっております。このデータを10年前の平成18年と比較しますと、利用種別の各割合構成自体は大きく変わらないものの、全体で1日約300人減少している状況でございます。

また、先ほど議員からご指摘のございましたような利用者の方からの声があることも伺っております。このような状況を踏まえ、今後市内の高校などにも協力をお願いしながら、駅を利用する方々の意向や需要の調査、分析を行い、関係部署とも連携を取りながら、利用者が快適に駅を利用していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 新たな産業振興についての中でのジビエの有効活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、国におきましては、イノシシや鹿などの野生鳥獣によります被害の深刻化、広域化に対応するため、捕獲等による被害防止対策とあわせて、ジビエの利用を全国的に広げていく取り組みを支援しているところでございまして、現在、全国に民設、公設を合わせて約630の処理加工施設が稼働をしている状況でございます。

茨城県におきましては、福島第一原発事故の影響によりまして、県内全域において現在もイノシシの肉は国による出荷制限となっておりまして、本市におきましては、捕獲したイノシシは焼却処分としているところでございます。出荷制限の解除の条件といたしましては、イノシシは行

動範囲が広いことから茨城県のみならず、福島県、宮城県、栃木県、群馬県、千葉県の6県全域の市町村が放射能検査を実施し、基準値以下とならなければ解除できないこととされてございます。

このような中、県内におきましては、石岡市が震災前からイノシシ肉をジビエとして活用しております。現在は出荷しようとするイノシシ肉全頭について、県による放射能測定検査を実施し、基準値以下の肉についてのみが出荷可能となり、市内八郷地区の飲食店で提供しているところでございますが、活用頭数は年間で約10頭程度となっております。また、城里町ではジビエ活用に向け、今年度から国の交付金を活用し、販路調査などを行っているところでございまして、県におきましても、勉強会を開催するなど、ジビエ活用に向けた検討がされているところでございます。

本市におきましては、震災前の平成21年に廃止となった公共施設の利活用によるイノシシ肉の加工処理施設の整備について調査検討を行った経緯がございます。

捕獲から処理施設までの搬送手段や搬送の時間的制約の課題、食肉処理用の許可に必要な処理施設の整備費の課題、また、稼働後の採算性の確保の課題などからジビエの利活用については、断念した経緯がございます。

また、国におきましても、処理加工施設の黒字化の目安として、年間1,000頭から1,500頭を処理することとしてございます。これらを踏まえまして、今後、国や県、他市あるいは市場や販路などの動向等も注視しながら検討していく必要があるものと考えてございます。

○益子慎哉議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 医療体制の整備関連の4点についてお答えいたします。

1点目の地域医療機関との連携についてのご質問にお答えいたします。

ご質問にございました川崎病院につきましては、本市救急医療の中核的病院として、今まで年間平均で約400件の救急搬送を受け入れていただいております。平成28年には、救急搬送件数1,945件中約2割に当たります356件の搬送受け入れをしていただいております。そのうち、心肺停止患者におきましては、総件数70件中26件の搬送受け入れをしていただきまして、心肺停止患者の約4割を収容していただいた状況にございました。

川崎病院のクリニックへの業務変更を受け、消防本部といたしましては、先に申し上げました川崎病院への年平均搬送件数約400件の受け入れ枠をどのように対応するか検討を行い、まずは心肺停止患者などの重症患者の搬送受け入れについて、本市の救急指定病院である大山病院と西山堂病院により一層の救急搬送受け入れ依頼を行いました。

また、茨城県常陸大宮保健所においても、常陸太田地域の救急医療体制の再構築を図る必要性があるとの趣旨から、5月22日に常陸太田・ひたちなか地域医療厚生会に救急医療ワーキング会議が開催され、本市が抱える救急事情をご理解いただき、各地区の医師会長、基幹病院である常陸大宮済生会病院長、茨城東病院長、ひたちなか総合病院副委員長などに収容依頼をさせていただいております。さらに、5月下旬から6月上旬に近隣市村の17医療機関に対しましても、

個別に救急受け入れ協力依頼をしております。

川崎病院がクリニックに業務変更となりました5月以降の救急搬送件数は10月31日現在、1,041件でございます。内訳としましては、本市の医療機関への搬送が384件36.9%、市外への搬送が657件、63.1%となっております。このうち、心肺停止患者の救急搬送は30件でございます。市内の医療機関に全体の9割に当たる27件を収容していただき、市民のニーズに対応しているものと考えてございます。

本市といたしましては、今後も市内の医療機関はもとより、近隣市村の医療機関、さらに茨城県常陸大宮保健所などと連携を図り、救急体制の充実強化に努めてまいります。

2点目のドクターヘリの要請基準と活用状況についてのご質問にお答えいたします。

ドクターヘリの要請基準につきましては、茨城県ドクターヘリ運航マニュアルに定められており、第1に、生命の危機が切迫しているかもしくはその可能性が疑われるとき。第2に、重症患者であって搬送に時間を要することが予想されるとき。第3に、重症熱傷、多発外傷、四肢切断などの特殊救急疾患の患者で搬送時間の短縮を図る必要があるとき。第4に、救急現場で救急診断処置に医師を必要とするときとなっております。この要請基準にしたがひまして、茨城指令センターでの119番通報受信時または救急隊員が現場の状況から判断しまして、ドクターヘリを要請するものでございます。

次に、活用状況でございますが、平成28年度の茨城県全体でのドクターヘリ運航実績は出場件数が678件ございました。うち本市への上場件数は60件となっており、ドクターヘリを積極的に活用し、県全体の約1割を占め、県内24消防本部で3番目に多い出場件数となっております。

本市は、議員のご質問にございましたとおり、管内面積が広いため、救急現場によっては、医療機関への収容までに長時間を費やすことが予想されますことから、今後も救命率の向上のため、ドクターヘリの積極的活用を努めてまいります。

3点目のメディカルコントロール体制の中での取り組みについてのご質問にお答えいたします。

メディカルコントロール体制につきましては、茨城県救急業務高度化推進協議会が設置され、県内8地区に地区メディカルコントロール協議会が設置されております。本市は、水戸地区及び日立地区への救急搬送が多いことからこの地区の医療機関との連携を密に図り、救急現場において医師の指導・助言を受けることができる体制を構築するため、水戸地区救急医療協議会と北部地区メディカルコントロール協議会の2協議会に加盟しております。この協議会に加盟しての取り組みにつきましては、次の2点を重点項目に掲げ、計画的に主に救急救命士の教育、研修をしているところでございます。

まず1点目の取り組みとしましては、救急救命士の再教育及び高度救命処置にかかわる研修の実施でございます。現在、救急救命士が行えます救急救命処置の特定行為につきましては、「救急救命士法」施行規則等の改正に伴い、除細動、静脈路確保のほかに、薬剤の投与、器具を用いた気管内挿管による気道確保、心肺停止前の重症傷病者に対する静脈路確保及び輸液の投与、血糖測定及びブドウ糖溶液の投与が可能となっており、この高度な救命処置を施せる救急救命士を

養成するために計画的に研修等を受講させております。

2点目の取り組みとしましては、救急現場で実施をした救急救命処置について、医師から指示・助言をいただく事後検証会の実施でございます。医師から検証を受けることにより、救急救命士はもとより、救急隊員の行う救急処置の資質が向上し、救急現場での救急救命処置の円滑化、また救命率の向上が図られるものと考えてございます。このことから、今後もさらなる救命率の向上を図るため、救急救命士に対する教育、研修を各メディカルコントロール協議会の中で積極的に取り組んでまいります。

4点目の応急手当の普及啓発についてはどのように取り組まれているのかのご質問にお答えいたします。

応急手当につきましては、常陸太田市応急手当の普及啓発活動に関する実施要綱に実施基準を定めておりまして、平成28年は普通救命講習会を40回、救命入門コースを30回、救命体験コースを17回実施し、2,352の方が受講しております。また、子どもときから命の大切さや人命救助の重要性、必要性を学ばせることを目的としまして、昨年度、小学生体験コースを同要綱に追加し、啓発に力を入れております。小学生体験コースは小学生が受講することにより、家庭内での会話などを通し保護者の受講促進につながり、応急手当の普及啓発に期待できるものと考えております。

今後の普及啓発の取り組みとしましては、防災訓練や市のイベント、救急医療週間に開催します救急フェアなど、さまざまな機会を捉え、直接市民や団体に対しまして応急手当の重要性を呼びかけてまいります。さらに、本市は、108の方が応急手当普及委員の資格を取得し、自主防災組織会員や事業所の従業員などに幅広く応急手当の普及をしていただいておりますことから、引き続き応急手当普及委員養成講習会の開催を行い、応急手当普及委員による啓発も進めてまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）①については、平成14年度以降さまざまな取り組みを行ってきたことは理解をいたしました。その中で、答弁にもありました近年の部分で、一昨年からスタートした起業、第二創業支援事業の実績及び今年度から取り組んでいる創業塾やクリエイティブ企業等進出支援事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 まず、平成27年度から取り組んでおります起業、第二創業支援事業の実績でございますが、これまでにこの事業を活用して5件の起業がございまして、そのうち3件が空き店舗を活用しての起業となっております。

次に、今年度から取り組んでおります創業塾につきましては、8名の方が参加をしております。そのうち具体的な起業計画を持っている方は4名となっております。

次に、クリエイティブ企業等進出支援事業につきましては、現在、市のホームページや広報、

お知らせ版等で12月14日を期限といたしまして、クリエイティブ企業が入居するためのオフィスを整備する事業者を募集しているところでございますが、これまで3人の方から問い合わせをいただいているところでございますが、現在のところ申請までには至っていないというような状況となっておりますので、この事業につきましては、引き続き茨城県と連携を図りながら推進を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 空き店舗対策については、担当部署である商工振興・企業誘致課としての事業の枠に捉われず、移住促進政策や若者定住促進など他の部署との連携もぜひ視野に入れて幾つかの支援策を組み合わせた新たな展開というのを取り入れるなど、ぜひ改善を図りながら取り組んでほしいと思います。また、チャレンジショップなどについても低家賃で店舗を貸し出すといった支援のみならず、チャレンジ期間終了後も、開業に向けたサポートというのも重要になってくると思いますし、先ほど答弁いただいた起業、第二創業支援事業や創業塾、クリエイティブ企業等進出支援事業が空き店舗にも活用できるということなども、あんまり浸透されていないように思いますので、そのあたりのPRもぜひ推進してほしいと思います。

続いて、②の歴史を生かした景観形成については、現況を理解いたしました。その上で今年9月にNPO法人尾道空き家再生プロジェクトで理事を務めるなど、歴史的な建物に造詣の深い一級建築士である渡邊義孝氏を講師に招いて、市内外から50名を超える参加者のもと「探検！発見！鯨ヶ丘たてもの散歩」と題した町歩きと講演会が開かれました。私も参加をさせていただき、改めて鯨ヶ丘の建物の価値を再認識することができました。渡邊氏によりますと、「鯨ヶ丘は歴史的建物の宝の山で、まずは国の登録有形文化財を増やしていくことからスタートしてみても」との助言をいただき、少なくとも20以上の建物が登録文化財に値するとのことでありました。また、北関東でも古い建物が密集している指折りの地域であるとの高い評価もいただきました。

そこで、歴史を生かした景観形成のきっかけとして、登録有形文化財を増やしていくという考え方については私もとても有効な手段であると考えますが、ご所見をお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、鯨ヶ丘には梅津会館を始め、4棟の国登録有形文化財がございますが、その他にも商店や土蔵など国登録有形文化財に値する建造物がまだ多数存在している状況にあります。したがって、まず、所有者の意思を確認しながら、従来からの指定制度を補完する届け出制である国登録制度を活用し、順次調整や申請を進めるとともに、市外から鯨ヶ丘を訪れる方々にも楽しんでいただけますよう、まずは梅津会館を中心に歴史文化を生かした情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） この国登録文化財の制度自体が、比較的緩やかな保護措置であるということなどがいま一つ知られていないように感じますので、その申請手続きの方法なども含めてぜひ丁寧に伝えた上で、地域としての観点からも機運の情勢とあわせて登録を推進してほしい

しいと望みます。

次、3のまちづくりのモデル地区としての機能整備については、新たに立地適正化計画を策定して、鯨ヶ丘地区を含めた市街地全体の目指すべき都市構造の検討や実現のための施策の検討を行うということです。ぜひ、今回質問のように、このエリアというのは商工振興課や文化課、都市計画課などの各部署がこれまでもそれぞれの掲げる施策のもと、各事業を展開されてきているわけですが、目指すべき都市構造の構築に向けては、関係部署連携の上、地域住民を巻き込みながら、次の世代のためにどんな地域を残す、また目指すのかといったコンセンサスを図りながら推進して欲しいと望みます。

次に、(2)①の駅及び駅周辺における利用者に配慮した環境整備の促進についてですが、駅舎や周辺道路が完成し、6年が経過した中、駅利用者は減少傾向にあるようですが、JR水郡線の利用促進とあわせて、利用者の視点に立った利便性の向上を図っていただきたいと思っております。そこで、現在、待合室スペースにおいては、季節ごとに雛飾りやクリスマスなどのディスプレイが施されるなど、心を癒やす空間としての活用も行われておりますけれども、さらなる利活用策を考案する上で、一部スペースを賃貸として民間に貸し出すことは可能なのでしょうか。お伺いをいたします。

○益子慎哉議長 建設部長。

○真中剛建設部長 ただいまの2回目のご質問にお答えいたします。

駅の待合室スペースにつきましては、市民団体チェルシー・amisさんのご協力によりまして、季節ごとに装飾が施され、駅利用者の皆様から大変好評をいただいているところでございます。駅の待合室スペースを含むコミュニティ施設及び駅前広場の管理につきましては、JR常陸太田駅前周辺広場の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則に基づきまして行っているところでございます。

これらの施設の使用許可につきましては、同条例には、公共性及び公益性を妨げないものかつ一般交通に支障を及ぼさないものとあり、さらに同施行規則には、原則として営利目的でないものとなっております。駅前広場等の使用、活用にあたりましては、公共性の確保とにぎわいの創出という両命題のバランスを取りながら、今後、地元町会さんや関係各機関等と協議を行いながら、利用者の視点に立った利便性向上に努めてまいりたいと思っております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) ぜひ、需要調査を実施していただき、関係部署との連携を図りながら、場合によっては民間の力も活用するなど、柔軟な体制も検討していただきながら、利用者の利便性の向上を図っていただきたいと望みます。

次に、②については、観光案内センターの利用状況及び本市の玄関口としての情報発信の一翼を担っている旨理解をいたしました。そのような中、昨年からは道の駅にも観光コンシェルジュとして車を利用されている方を中心に観光情報を提供されているわけですが、駅の観光案内センターに昨年7,064件もの窓口対応があったということですが、そのうちJR利用者の割合というのはどのくらいだったのでしょうか。お伺いをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 昨年度の観光案内センターでの窓口の対応 7,064 件のうち J R 利用者につきましては、5割強の約 3,700 件となっております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5 番（藤田謙二議員） また、特産品の販売も行っているということですが、前年度の売り上げ、そして売れ筋の商品というのはどのようなものなのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 昨年度の観光案内センターでの売上額につきましては、142万5,000円となっております、売れ筋の商品でございますが、一番が印籠最中、次いで J A 常陸の常陸のしずくと里美ジェラートとなっております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5 番（藤田謙二議員） わかりました。この観光案内センターのもろもろのサービスについては、観光コンシェルジュを配置している道の駅の観光案内所との連携や双方の役割などもぜひ整理をしていきながら、さらなる観光情報提供への充実へとつなげていっていただきたいと思えます。

また、レンタサイクルについても、現在台数が 3 台ということで、実は県外に嫁いだ知人が親子で帰省した際に利用しようとしたところ、1 台しか残ってなくて借りられなかったという話がございます、傾向的に、一般的に複数で利用する方が多いだろうと考えた場合に、仮に 1 組の利用があると次の方たちは借りられないといった状況になるわけですので、季節によって利用状況の違いはあると思えますけれども、せめてもう 1 台ぐらい増やしていただいて、2 組ぐらいの方がペアが同時にレンタルできるような体制を検討して行ってほしいと思えます。

次に、大項目 2、（1）①の新たな産業振興策の創出への取り組みについては、市長直々にご答弁をいただきありがとうございます。産業振興策など新たな施策形成に取り組むに当たっての本市の姿勢や体制、現在の各分野における実施状況等について理解をいたしました。ややもすると、この庁内体制というのは、通常業務の縦割りの展開になりがちな場合も見受けられますが、ご答弁いただいたように、横断的な組織体制であったり、市民を交えた合意形成というものが非常に大切であると感じています。ぜひ、市民や民間の持っている潜在力を最大限に引き出しながら、行政、市民、民間が三位一体となって知恵やアイデアを出し合い、地方創生の潮流に乗って、常陸太田市らしい、常陸太田市ならではの展開に期待をしています。

次、②のジビエの有効活用については、東京電力の賠償制度が終了した後の捕獲者の意欲向上につながる手法の一つとして、提起させていただきましたが、平成 21 年に調査・検討の末、断念した経緯があるということですので、被害や獲得頭数の多い本市においては、引き続き捕獲者の負担軽減や意欲向上につながる方策についてぜひ検討をしていっていただきたいと望みます。

また一方で、現在国もジビエの取り組みを支援し、県においても勉強会を実施するなど活用に向けて動きもあるということですので、出荷制限の解除などの問題も残っていると思えますけれども、他市の動向をぜひ注視をしながら、チーズ製造計画のある旧里美給食センターの空きスぺ

ースの利活用策なども含めて再調査も検討いただければと思います。

次に、大項目3、(1)救急体制についての①の地域医療機関との連携については、川崎病院がクリニックに業務変更となった5月以降、市内の医療機関はもとより、近隣市村の医療機関や保健所などとの連携を図って、充実強化に努めている旨理解をいたしました。その上で、改めて確認も含めてですけれども、5月以降の救急搬送の内訳から判断しても、それ以前と相違ない体制が整いつつあると捉えてよろしいのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 消防長。

○江幡正紀消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。

川崎病院がクリニックへの業務変更をした5月以降の救急搬送先医療機関の割合は、常陸太田市以外の水戸市、日立市などへの管外搬送の割合が1割ほど増加している現状にありますが、救急現場において、搬送先決定に長時間を要し、救急活動に支障があった事案の発生はございません。また、最も緊急を要する心肺停止患者の搬送に関しましては、以前と変わらない本市の医療機関への搬送割合となっております。このことから、以前と相違ない体制が整っているものと考えております。今後も、関係医療機関とさらなる連携強化を図り、市民の不安解消に取り組んでまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) ぜひ、この広く市民の方に救急搬送に関する不安解消への周知もお願いしたいと思います。

次に、②のドクターヘリの要請基準については理解いたしました。活用状況についても県内で3番目に多い要請件数ということで、積極的に活用されている状況がわかりました。そこで、私も山吹運動公園に離着陸するドクターヘリを何度か拝見していますが、現在、ランデブーポイントとして52カ所が指定されていますが、定期的な場所の更新等も行われているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 消防長。

○江幡正紀消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。ランデブーポイントの指定につきましては、ドクターヘリ運用開始時の平成22年には24カ所でしたが、その後、県と更新をしながら、現在では議員ご質問にありましており52カ所を指定させていただいております。今後もランデブーポイントの更新につきましては、地域の実情を鑑みながら定期的に更新を行ってまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) わかりました。

次、3のメディカルコントロール体制の取り組みについては、今後もさらなる救命率の向上を目指し、救急救命士の研修に励んでいただきたいと思います。

そして、最後④の応急手当の普及啓発については、各種講習会を実施し、啓発に努めている旨理解をいたしました。そこで、自分の経験上からも一度受講しても日ごろ余り使うことのない状況下にあると、つい忘れがちになってしまう傾向にありますが、再受講への取り組みについては、

どのようになっているのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 消防長。

○江幡正紀消防長 ただいまのご質問にお答えいたします。

再講習への取り組みにつきましては、講習会終了時にその重要性を説明しております。また、講習会終了時に発行されます終了証の裏面に3年ごとの再講習についての記載をしまして、受講者に対して再講習を促しております。今後もさらに市のホームページなどで応急手当受講促進をしながら、再受講の重要性についても周知してまいります。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 「継続は力なり」とのことわざもありますけれども、特に技術の習得については、続けて取り組んでいくことがとても大切であると思いますので、ぜひ再受講の促進も働きかけていっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。